

寝屋川市屋外広告物ガイドライン策定 ワークショップニュース（第6回）

寝屋川市における今後の屋外広告物のあり方について検討を行う「寝屋川市屋外広告物ガイドライン策定ワークショップ」を平成 25 年 12 月 18 日(水)に開催しました。

○ 6回目となるワークショップでは、第5回に引続いて「種別別ガイドライン(案)」と「地域別(路線)ガイドライン(案)」のたたき台に対する追加項目や修正項目の検討という視点で皆さんに意見交換を行っていただきました。

○グループワークの様子①

駅周辺における屋外広告物に関しては、数や大きさなどに関して厳しい視点からのご意見なども多く出ていましたが、幹線道路沿道においては、数や大きさよりも電飾や設置状況に関するご意見などが多く出されていました。



○グループワークの様子②

同じような広告物が設置されていた場合であっても、「駅周辺」と「幹線道路沿道」といった地域や環境の違いによって、参加者の皆さんが受けていた印象にはかなりの差が生じていたようです。



○グループワークの様子③

道路沿いでは、広告物の大きさや数に関しては一定許容されていましたが、道路際に設置される大量の広告旗や、フェンスに無秩序に貼り出されているはり紙やはり札、また電飾を使用した広告物などに対する規制が必要とのまとめとなりました。



○ワークショップの今後の予定

今回のワークショップをもって、地域に応じた屋外広告物のあり方や種類に応じた設置のあり方などの意見交換は全て終了し、次回の第7回では、今までの意見交換の結果などを集約・整理した「寝屋川市屋外広告物ガイドライン(案)」の全体構成版(案)についての意見交換を行う予定としています。

第7回のワークショップ以降は「寝屋川市屋外広告物ガイドライン(案)」の全体構成版(案)について、平成26年2月5日(水)に開催予定の本市の景観審議会に報告を行い、景観のプロから見たご意見などを頂戴して、最終の調整を進めることとしています。

昨年の6月から始まった「寝屋川市屋外広告物ガイドライン策定ワークショップ」も残すところ後二回と、いよいよ大詰めを迎えてきました。月一回の開催というタイトなスケジュールで、しかも夜間や休日の開催などもあり、参加者の皆さんには大変なご苦勞をお掛けしているところではありますが、寝屋川市のより良い景観形成の推進のため、今しばらくのご協力をお願い申し上げます。

○寝屋川市屋外広告物ガイドライン策定ワークショップ事務局
寝屋川市まち政策部まちづくり指導課審査指導担当（市役所本庁3階）
TEL：072-824-1181(内2741、2743)
FAX：072-825-2618